

平成23年度 まちづくり懇談会 「自主防災活動を通した コミュニティづくり」

昨年11月下旬に各小学校区の区長会と市との間で、「まちづくり懇談会」が開催されました。まちづくり懇談会は、地域の代表である区長会と行政が共催で開催しており、小都市のまちづくりの方向性を共有する場です。「これから的小都市のまちづくりをどのように進めていくか?」について意見交換を行い、「市民との協働によるまちづくり」を進めるための具体的な課題を共有することを目的としています。

平成23年3月に、今後10年間の市の将来像とそれを実現するための施策を明らかにする第5次小都市総合振興計画（マスター・プラン）を策定いたしました。この計画で、基本理念を「市民との協働によるまちづくり」と定め、その重要施策として「コミュニティ分権によるまちづくり」を推進していくことを定めています。



▲まちづくり懇談会の様子

東日本大震災から見えるもの

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大M9.0という未曾有の巨大地震が発生しました。市長は、5月12日から3日間、被災地に赴き、新地町や南相馬市の首長から直接お話を伺う機会がありました。現地視察を通して、地域住民の連携で災害に備え防災体制を確保していくことや災害が発生した際には、地域住民の協力による救助・救援活動を実施していくという地域の自主防災活動の必要性を感じました。

た「コミュニティづくり」にテーマを設定し、活発な意見交換が行われましたので、その内容についてお知らせいたします。

小都市の災害

災害から自分や家族の命を守るために普段から対策を講じておかなくてはなりませんが、個人や家族の力だけでは限界があります。そこで、日頃から地域で顔を合わせている隣近所の人達が、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むことが重要なことがあります。住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方のもと、平時からも地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織が「自主防災組織」です。自主防災組織は、災害対策の中で地域での「共助」の体制づくりとして位置付けられ、住

た。地震は、679年に久留米市の水繩断層帯を震源とする筑紫国地震が発生し、甚大な被害があつたことが「日本書記」に記されています。現在、県内の主な活断層は、6ヶ所ほど確認されており、小都市に被害を及ぼす可能性が高い断層帯は、平成17年に福岡西方沖地震を発生させた警固断層帶の一部があります。

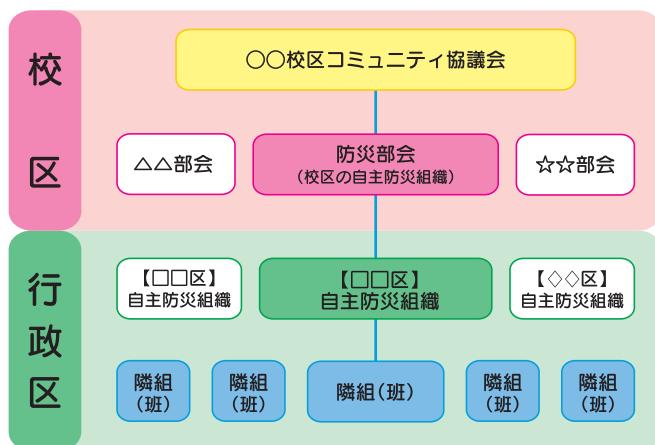
小都市で想定される災害は、風水害と地震災害が大きなものになります。昭和28年と昭和38年にいずれも宝満川等の氾濫により水害が発生し、小郡・味坂・御原校区を中心に被害が及び、昭和38年の水害では、当時の小郡町で死者9名という甚大な被害がありました。地震は、679年に久留米市の水繩断層帯を震源とする筑紫国地震が発生し、甚大な被害があつたことが「日本書記」に記されています。現在、県内の主な活断層は、6ヶ所ほど確認されており、小都市に被害を及ぼす可能性が高い断層帯は、平成17年に福岡西方沖地震を発生させた警固断層帶の一部があります。

自主防災組織とは

民に最も身近なところで組織される「行政区単位の自主防災組織」と「校区単位の自主防災組織」の2種類があります。自主防災組織の基礎的な活動は、住民に最も身近である行政区で組織されます。また、行政区の自主防災活動を補い合っていくのが校区で組織される自主防災組織です。

自主防災活動は、行政区と校区の自主防災組織との連携・協力を始め、消防団、学校、民生委員、PTA、企業等の各種団体が、それぞれの得意分野で地域の防災活動を相互に担い合う連携が重要です。

校区コミュニティ協議会(防災部会)



宝城団地の避難訓練



▲まちづくり懇談会の様子

平成23年10月2日に宝城団地において、宝城北区と宝城南区の合同で避難訓練が実施され、294名の参加がありました。事前に防災体制や自主防災組織について勉強会を重ね、地域の災害危険箇所や災害時要援護者を地図で確認し、災害時を想定した避難シミュレーションを行いました。訓練当日は、市の避難準備情報を受けて高齢者等の災害時要援護者が地域住民の支援を受けて避難し、避難勧告の発令を受け、連絡網を活用した情報伝達で地域住民が互いに助け合いながら組ごとに避難しました。

この宝城団地の避難訓練は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という高い意識から、行政区が主体的に企画・実施されたもので、まさに自主防災組織の結成に向けた第一歩と考えられました。

過去に大きな災害を経験し、現在、積極的に自主防災活動に取り組んでいる方々は、「地域コミュニティは防災面でのライフルライン」（阪神淡路大震災を経験した兵庫県加古川市の自治会長）、「住民のコミュニケーションが地域の防災力を高める」（福岡西方沖地震を経験した福岡市の自主防災会長）と言われています。このように防災に対する住民意識の高まりが、地域コミュニティや住民同士のコミュニケーションを基礎とした地域の防災体制を作るために防災活動を通して住民相互のネットワークや様々な団体同士の連携が生み出され、その結果、新たな地域のコミュニティを形成する力に繋がり、地域自治の住民力・地域の総合力となつていいくものだと考えています。

このまちづくり懇談会に参加された区長

さんから、「小都市の南北でも災害に対応ができるのか?」「市として資機材や備蓄品の購入に対して、補助金等の支

援はないのか?」「避難訓練を実施して、日頃に顔を合わせない特に要援護

者の人と会うことができて非常に良かったと思う。住民の問題意識も高い。」

「高齢化が進み、高齢者ばかりで火災の際に助けられない。何か方法を考えな

いといけないと思う。」など、地元の区長さんの意見が出され、活発な意見交換の場になりました。

ていい」と懇談会を締めくくりました。

このまちづくり懇談会は「自主防災活動を通じたコミュニティづくり」と題し、先の3・11東日本大震災を受け、自主防災組織を校区コミュニティ協議会の一部会とする具体例として示されました。

自主防災に関するタイミング的には問題ないが、もっとコミュニティ分権について深める内容の方が良かつた気が致しました。

市は、小都市の新たな地域自治のあり方として、区長制改革を含めてコミュニティ分権ビジョンを提案いたしました。

確かに区長業務は膨張し続けており、市の委嘱業務、当て職業務の増大、そして地元区長としての自治会業務など広範囲に渡っているのが実情です。区長会では、この問題について大いに討議して参りましたが、現状の区長業務が具体的にどうなるのか明らかにして頂きたいと思つております。

さて、第5次小都市振興計画において新たな地域自治に関して市の明確な方向が示され、本格的にコミュニティ分権の協議が進められることとなりました。市では推進を図るため、担当課の設置やモデル校区への財政支援、地域説明会の開催等も考えているようです。

現在、各校区の区長会を中心には、校区独自のコミュニティ分権の姿が協議されており、平成24年度には新たな動きを見せていくかについては、校区毎に協議していく

活発な意見交換

「コミュニティづくりを通したコミニティづくり」

◎問い合わせ先

内線243
総務課協働推進係
72・2111



小都市区長会会長
河原正治



「コミュニティ分権の推進」

③ 広報おごおり H24・2・1